

「職員のエンゲージメント向上に関する調査・分析等業務」に係る質問事項への回答

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	【公募要領】 4(2) 応募書類	共同企業体の構成員の業務量や金額比率の制約は何かあるか。 例えば、代表企業が最も業務量・金額を多くしなければならない等。	制約は特にありません。
2	【公募要領】 4(2) [添付書類]	・イ ①法人登記簿謄本 原本または写しの指定があるか。 ・ウ ②税務署が発行する「消費税及び地方消費税の納税証明書」 電子発行(PDF形式)で取得したものを紙に出力し、提出しても問題ないか。	・イ ①法人登記簿謄本 原本をご提出ください。 ・ウ ②税務署が発行する「消費税及び地方消費税の納税証明書」 お見込みのとおりです。
3	【公募要領】 4(2) [添付書類]	・ウ ①府の府税事務所が発行する府税(全税目)の納税証明書 東京都には未納税書の対応がないが、その場合の対応方法をご教示 願いたい。	都税(全税目)の「納税証明」をご提出ください。 (納付すべき額、納付した額及び未納額等を証明)
4	【公募要領】 4(2) [添付書類]	・ウ ②税務署が発行する「消費税及び地方消費税の納税証明書」 国税のその3の3の提出で問題ないか。	お見込みのとおりです。
5	【公募要領】 4(2) [添付書類]	・オ 障害者雇用状況報告書の写し a インターネットによる報告をした際の到達確認書類は、画面キャプ チャの印刷物で問題ないか。	到達の事実を確認できれば、問題ありません。
6	【公募要領】 4(2) [添付書類]	[添付書類]ア～オは、共同企業体の構成員の企業もすべて必要か。	お見込みのとおりです。
7	【公募要領】 7(1)イ	プレゼンテーション審査ではパワーポイント等の機材が使用できないと あるが、オンラインで応募資料の画面共有をしながらのプレゼンという 認識で相違ないか。	公平性・公正性を担保するため、プレゼンテーション審査当日は、応募 資料の投影(画面共有)は行いません。 審査を行っていただく選定委員には、ご提出いただいた提案書類を紙 ファイルで配付しておりますので、それを基にご説明をお願いします。
8	【公募要領】 7(2)1(1)①	組織風土や人事制度改善に寄与することが期待、と記載があるが、具 体的な貴庁の課題感はどのようなものと認識しているか。	本府においては、近年、特に若手職員の退職が増加している等、人材 定着や組織力の維持・向上が課題となっておりますが、過去に実施した 職員アンケートの結果等をみても、その背景には複数の要因が複雑に 絡み合っていることが推測されます。 そのため、今回、本調査を通じて、人材定着等への影響力が大きいで あろう組織風土や人事制度に関して、取り組むべき課題を明らかにし たいと考えています。
9	【仕様書】 5(1)	エンゲージメント調査は、本年の分析を対象とした一度限りの取組では なく、今後定期的に実施し、経年比較することを想定されているか。	現時点では、次回以降の調査実施については、未定です。
10	【仕様書】 5(1)	・職員端末について 各人が回答する回答端末は、インターネットへのアクセスが可能か。	お見込みのとおりです。
11	【仕様書】 5(1)	・匿名性の担保について 調査結果の現場への共有に際しては、組織長が自組織の総合結果を 見れるようになる。開示しても良い組織人数は、例えば10名以上と決 めることで、回答者の個人特定を防止し、匿名性を担保することが可 能。しかしながら、10名未満の組織では、調査結果を確認できない。 従って、本調査において、3名以上もしくは5名以上といったように結 果開示してよい人数の柔軟性が必要になる認識だが、その認識でよろ しいか。	本調査において匿名性の担保は重要であると認識していますが、個別 の内容については、契約締結前に協議させていただきます。

「職員のエンゲージメント向上に関する調査・分析等業務」に係る質問事項への回答

番号	該当箇所	質問事項	回答
12	【仕様書】 5【1】	・設問と結果共有について 設問においては、決められた設問では柔軟性にかける為、貴府のめざす姿に沿った設問と、組織に沿った設問が重要になると考えている。独自で入れられたい設問と、独自の設問がある場合の結果分析も、そのほかの標準設問と同様に相関関係も含め、分析結果に表現することが必要という認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。 独自設問を追加する場合は、それも含め集計・分析をお願いします。
13	【仕様書】 5【1】(1)①	①「大阪府が実施した、エンゲージメント調査その他類似する調査の実施状況、設問例、スコア等を事前調査し、情報整理をすること。」とあるが、大阪府にて過去にエンゲージメント調査を実施したことがあればご教授いただきたい。 ② ①にて実施したことがある場合、調査の回答結果(集計前の回答者ローデータ)をいただくことは可能か。	本府において、職員のエンゲージメントを把握することを目的とした調査を実施したことはありませんが、就業意欲やキャリアビジョン、職場環境等に関する職員アンケートは、令和5年度に実施しています。アンケート結果については、「組織・人事給与制度の今後の方向性(案)」(令和6年3月)のP.68からP.85をご覧ください。
14	【仕様書】 5【1】(1)②	エンゲージメント調査の実施後、より具体的な課ごとの課題を把握するために、オンライン(紙)による調査を行った後、特定の組織あるいは対象者に個別インタビューを実施することは可能か。	個別の内容については、契約締結前に協議させていただきます。
15	【仕様書】 5【1】(2)②	仕様書にて、「本調査の回答フォームは、Web システム側で接続元IPアドレスによるアクセス制限を行う等、職員が使用する職員端末機が接続された府のネットワークからのみ回答可能とすること。」とある。つまり、外部のサーバーに職員様毎に割り当てられたID・パスワードを付与しアクセス頂くとする対応では、仕様を満たさないと理解しているが、いかがか。	仕様書の記載が誤解を招く表現になっておりました。お詫びして訂正いたします。 <<訂正後>> ・本調査はSaaS型のサービス形態を利用することとし、以下の環境で動作するシステムを利用すること。なお、JavaScript及びActiveXが有効でない状態でも、システムの動作が可能であること。 利用OS Windows 10、Windows 11 ブラウザ Microsoft Edge ・システム利用にあたっては、職員ごとにID、パスワードの設定が可能である等、職員が安全に回答できる機能を有すること。 ・SSL通信等のセキュリティに配慮した通信方法を使用するとともに、ファイアウォールの設置等、外部からの不正アクセスを防止すること。
16	【仕様書】 5【1】(2)②	調査実施ツールについて、貴府がすでに利用しているシステムを利用したアンケートの実施も可能か。 可能な場合は、利用可能なシステム名などの詳細をご教示いただけるか。	府職員向けのアンケートツールとして、よく利用しているのは、「Microsoft Forms」です。 今回、仕様書内の、調査の実施に係る箇所について一部訂正いたしました。恐れ入りますが、そちらも併せてご確認をお願いします。(回答No.15参照)
17	【仕様書】 5【1】(2)②	エンゲージメント調査については、匿名・記名のどちらで実施するかすでに想定があったらご教示ください。匿名実施の場合は、貴府側で一切、回答者の特定ができないかたちが望ましいのか。 また、過去に類似の調査を実施されている場合は匿名・記名のどちらで実施されたかをご教示ください。	人事課で実施している職員アンケートについては、過去から、職員が安心して回答できるよう匿名で実施しており、今回も匿名での実施を想定しています。 (府側で、回答者を特定するつもりはありません)
18	【仕様書】 5【1】(2)③	>テキスト・クラスタリング分析等の高度な分析を実施する分析にあたっては、上記の実現のために貴府と協議をする前提で、生成AIを活用した分析を含めることは問題ないか。 なお、生成AIへの入力データは、AIのモデル改善(学習)に使用されないことを前提とする。	生成AIを活用するリスクや、出力される結果の妥当性等も慎重に踏まえたうえで、ご提案ください。
19	【仕様書】 5【1】(2)③	府が実施した過去調査の結果とは、具体的に何を指しているのか。これまでにエンゲージメント調査やその類いの調査を実施されているのか。 過去調査の設問等の情報は共有いただけるのか。 また今回の業務にあたっては、過去調査とどの程度設問を一致させていくことを想定されているのか。	本府において、職員のエンゲージメントを把握することを目的とした調査を実施したことはありませんが、就業意欲やキャリアビジョン、職場環境等に関する職員アンケートは、令和5年度に実施しています。アンケートの設問内容や結果については、「組織・人事給与制度の今後の方向性(案)」(令和6年3月)のP.68からP.85をご覧ください。 なお、今回の業務にあたって、過去調査と設問を一致させていただくことは想定しておりません。

「職員のエンゲージメント向上に関する調査・分析等業務」に係る質問事項への回答

番号	該当箇所	質問事項	回答
20	【仕様書】 6	参考情報として提示されている「組織・人事給与制度の今後の方向性(案)」(令和6年3月)には令和6年度からの新規施策が多数掲載されており、その内容と本調査分析に基づく改善策が一部重複する可能性があると考えられるが、現在の取組の進捗や振り返りについての情報を提供いただくことは可能か。	情報提供は可能です。 個別の内容については、契約締結前に協議させていただきます。
21	【仕様書】 8	「再委託により実施する場合は、府と協議し、承認を得ること」とある。回答フォーム作成は再委託予定だが、再委託については提案書に記載する必要があるか。	再委託予定である旨を提案書に記載いただく必要はありません。 ただし、再委託により実施する場合は、府と協議し、承認を得る必要がありますので、事前に、仕様書の「8. 委託業務実施上の留意点」のご確認をお願いします。
22	【仕様書】 8	再委託において「契約金額の相当部分を再委託すること」は承認しないとあるが、承認される再委託割合の上限はあるか。	「契約金額の相当部分」とは、契約金額総額の5割を超える場合を想定していますが、再委託する内容等も踏まえ、契約締結前に協議させていただきます。
23	【仕様書】 9(2)	成果品として記載されている「エンゲージメント調査の集計データ」はローデータではなく、システム上の閲覧権限に応じた集計結果(Excel形式)でも問題ないか。 ※回答者に対するコンプライアンスや関係者に対する信頼性の観点から個人を特定できる形でのデータ提供は避け、上記対応とさせていただきます	各設問ごとの回答状況を後日、属性別に確認すること等を想定しているため、ローデータでの提出をお願いしたいですが、システム上の閲覧権限を踏まえ、契約締結前に協議させていただきます。
24	【仕様書】 9(2)	事業完了報告書と実績報告書の違いについてご教示願いたい。	事業完了報告書は、事業が完了した事実をご報告いただくためのものであり、具体的には、事業完了年月日を記載の上、提出いただきます。 また、実績報告書は、委託期間中に実施していただいた内容や実績について、詳細をご報告いただくものです。提出いただいた当該報告書に基づき、履行確認をさせていただきます。
25	【その他】 様式1	受付番号とは何を記載すべきか	受付番号欄には、何も記入しないでください。 (事務局が整理番号を付与する際に使用するため)
26	【その他】 様式4	記載する事業実績について、具体的な件数に応じた点数の内訳を共有していただくことは可能か。 発注者に関する情報について、守秘義務の関係で内容の一部を明記できない場合は、該当部分をマスキングして提示することは可能か。	様式4は、公募要領の「3 公募参加資格」(6)を確認するためのものです。実績が確認できるのであれば、一部マスキングすることは問題ありません。
27	【その他】 様式7	(構成員が支店等である場合の代表者から支店長等への委任)とありますが、代表構成員の支店だけでなく、構成員各企業が提出するものという理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
28	【その他】 契約書(案) 2	履行場所に大阪府総務部人事課の指定する場所とあるが、必要に応じてオンラインでの実施は可能か。	お見込みのとおりです。